

令和4年6月17日6月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2	報告第5号 報告第6号 報告第7号 報告第8号 報告第9号 報告第10号	継続費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算） 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算） 事故繰越し繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算） 繰越計算書について（令和3年度三次市病院事業会計） 繰越計算書について（令和3年度三次市水道事業会計） 繰越計算書について（令和3年度三次市下水道事業会計）
第 3	報告第11号	専決処分の報告について（調停の申立てについて）
第 4	議案第55号 議案第56号	三次市税条例等の一部を改正する条例（案） 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 5	議案第57号 議案第61号	財産の無償譲渡及び無償貸付について 工事請負契約の一部変更について
第 6	議案第58号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）
第 7	議案第59号 議案第60号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案） 令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）
第 8	陳情第2号	三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて

令和4年6月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和4年6月17日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	24
第 2	報 5	継続費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）	24
	報 6	繰越明許費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）	24
	報 7	事故繰越し繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）	24
	報 8	繰越計算書について（令和3年度三次市病院事業会計）	25
	報 9	繰越計算書について（令和3年度三次市水道事業会計）	25
	報 10	繰越計算書について（令和3年度三次市下水道事業会計）	25
第 3	報 11	専決処分の報告について（調停の申立てについて）	29
第 4	議 55	三次市税条例等の一部を改正する条例（案）	31
	議 56	三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	31
第 5	議 57	財産の無償譲渡及び無償貸付について	32
	議 61	工事請負契約の一部変更について	32
第 6	議 58	令和4年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）	36
第 7	議 59	令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）	41
	議 60	令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）	41
第 8	陳 2	三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて	43


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和4年6月定例会を行います。

三次市議会では、5月から10月末までの期間をクールビズの取組としてノーネクタイなどの軽装といたしておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、今定例会も、新型コロナウイルス感染予防対策を行い、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和4年6月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び新田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

この際、御報告いたします。昨日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定に準じ、市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理しました法人は吉舎食品株式会社です。説明書についてはタブレットに掲載していますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） おはようございます。本会議に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

去る6月14日、広島県にも梅雨入りの発表があり、本格的な雨のシーズンが到来いたしました。本市では、6月3日に、国、県、警察、消防、自主防災組織、要配慮者利用施設、災害協力協定を締結している事業所など、多くの関係機関の協力の下で大規模洪水想定訓練を実施したところであります。さらに、6月12日には、灰塚ダムにおきまして、三次市消防団による夏季水防訓練が行われました。これらの訓練を通じて明らかになりました問題に対して、必要な手立てを講じ、大雨に対して万全の備えを行ってまいります。

近年の災害は、経験したことがないような大雨となって、大きな被害をもたらす例が多く見受けられます。市では、音声告知放送、防災メール、公式SNSなどの情報ツールを活用して、避難情報を始めとする迅速な情報提供に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、気象情報などに気をつけていただき、災害に対して早めの対応が取れるよう、日頃から備えていただきますようお願いを申し上げます。本市の防災力向上と市民の防災意識のさらなる醸成

に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでありますけれども、全国的に感染者数は減少傾向にあると見られ、本市においても落ち着いてきていると感じています。夏場で熱中症の危険性が高まる季節を迎えるに当たって、屋外で人との距離が確保できる場合、マスクを外すことを推奨いたしますが、マスクが有効な感染防止対策であることに変わりはありません。引き続き基本的な感染防止対策を市民の皆様一人一人が徹底していただくよう、改めて御協力をお願い申し上げます。

また、ワクチン追加接種により感染予防効果が高まることから、1回目、2回目の接種をされた若い世代の皆様には、3回目の追加接種の御検討をお願いいたします。

コロナ禍による生活や経済への影響が依然として続く中で、ロシアのウクライナ侵略などにより、原油の価格や物価が高い水準で推移しています。この対策といたしまして、国において、原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を地域の実情に応じて実施できるように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。

本市におきましても、この交付金を活用して、子育て世帯やウクライナ避難民の生活支援や、福祉施設、畜産農家、運送業など、事業者支援に関する事業、省エネなどの取組を支援する事業などの施策・事業に必要な経費を計上いたしました令和4年度一般会計補正予算（第4号）案をこの後御提案させていただくことといたしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきました。

今定例会におきましては、報告7件、議案7件を御提案させていただいております。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第 5号 継続費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）

報告第 6号 繰越明許費繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）

報告第 7号 事故繰越し繰越計算書について（令和3年度三次市一般会計予算）

報告第 8号 繰越計算書について（令和3年度三次市病院事業会計）

報告第 9号 繰越計算書について（令和3年度三次市水道事業会計）

報告第10号 繰越計算書について（令和3年度三次市下水道事業会計）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第5号継続費繰越計算書についてから報告第10号繰越計算書についてまでの報告6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第5号から報告第10号までの報告6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、報告第5号継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度三次市一般会計予算継続費について、学校給食調理場整備事業9億6,384万5,700円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき御報告申し上げるものであります。

次に、報告第6号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和3年6月市議会定例会等において御可決いただきました令和3年度三次市一般会計予算繰越明許費について、公共施設改修・解体事業ほか52件、合わせて33億1,245万7,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第7号事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度から令和3年度に繰り越した農業水路等長寿命化・防災減災事業ほか4件、合わせて1億2,778万317円を翌年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき御報告申し上げます。

次に、報告第8号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度三次市病院事業会計予算の繰越額について、建設改良費の医療機器等整備事業ほか3件、合わせて4,250万6,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

次に、報告第9号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度三次市水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の下水道事業負担金ほか2件、合わせて3,245万8,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

最後に、報告第10号繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度三次市下水道事業会計予算の繰越額について、建設改良費の下水道管渠整備事業ほか1件、合わせて1億4,936万1,000円を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告6件につきまして御報告申し上げるものであります。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 継続費についてお伺いしたいと思いますけど、通次繰越金が9億6,384万円余りあります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして機器等の入手が難しく、工事の進捗がどのようになっているのか不安に感じております。3年度の工事の進捗率と、進捗状況は計画どおり進んでいるのかどうか、お伺いをいたします。

あわせて、もし工事が遅れているとするならば、その要因は何かお伺いをいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 継続費について御説明申し上げます。

令和3年度の当初の予定といたしましては、令和2年度からの繰越し1,600万円を含めまして、10億4,760万円を支出する予定としておりました。その主な内容は、工事監理委託料4,000万円、鶏舎等の解体を含む造成工事1億6,700万円、建築工事費の前払金8億2,460万円などがありますけれども、実際に、敷地造成工事については工期を令和4年6月としましたため、令和3年度においては支払いを行っておりません。また、建築工事費の前払金については、令和4年度になって支出をしておりますので、令和3年度の支出としての実績に上がっておりません。

令和3年度においては、敷地造成工事や鶏舎の解体工事、給食を配送する学校の改修などに係る設計監理委託料。鶏舎等の解体工事でありますとか、選挙管理委員会の倉庫がありまして、それを建設いたしました。合計で8,375万4,300円を支出したところであります。

継続費の合計額25億4,400万円からいたしますと、支出額の金額ベースでは3%の進捗でございますけれども、先ほども申し上げましたように、工事の前払金を令和4年度になって既に支払っておりますけれども、工事は順調に進んでおるといふふうに思っております。令和4年度末には95%ぐらいの進捗になるという予定で現在工事を進めているところであります。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） ということは、当初計画のように、完成して配送できるという計画に遅れはないというふうに理解してよろしいですね。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 現在のところ、工事に遅れはないものと思っております。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。



○20番（竹原孝剛君） 繰越明許についてですが、総額が三十数億円ですかね。今年度の事業への影響というのはどうなんですか。今年度事業の予算と、この三十数億円をまた早いうちにせないけんのでしょうか、そういう人的配置や、理由もいろいろあるみたいですが、今年度事業に影響がないのか。例えばケーブルテレビの改修で言うと、1億4,000万円翌年度へ繰り越して、今年は8,800万円の改修費ということになれば、2億2,000万円の仕事をすることになるんだろうと思いますが、これらは完全にまだ次の年へ、次の年へ、翌年度へ繰越しということがないようにせないけんのではないかと思います、その点についてお尋ねをいたします。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷情報政策監。

○情報政策監（上谷一巳君） ケーブルテレビの改修事業についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、できるだけ単年事業の中で完了していきたいと、こういう思いは十分持っておりますけども、コロナ禍の影響の中で半導体がどうしても入ってこない、こういう実態がございます。よって、6期、7期についても繰越しをせざるを得ないと、こういった状況がございまして、この辺りは業者ともしっかり協議する中で進めております。よって、当分の間、この繰越しという対応の中で執行していきたいと、こういうふうに思っております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） ケーブルテレビだけじゃなくて、様々、次年度へ繰り越しておる事業がたくさんあるので、事業総体が遅れないようにやらにゃいけんのだらうと思いますが、その辺りがどうなるのかということと、もう一つは、例えば建築資材など、今から値上がりがずっとしていますから、建築資材の問題もいろいろ書いてありますが、特に理由の中に交通誘導員の確保が困難で工期延長とかいうのもありますが、こういう状態は解消するんですか。交通誘導員が確保できるような体制というのは。今、物価高でもあったり、成り手がないんですが、これらずっとそういう状況が続いとるので、なかなか仕事ができないことになるんじゃないか。そういうことの解消のための行政的な手続とか、行政的解決策というのはどういうふうに考えられとるかお尋ねしたいと思います。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美総務部長。

○総務部長（細美 健君） 繰越しに係ります先ほど議員おっしゃいましたような遅れ、これに関してでございますけど、まず、多少、一般論も含めながらの答弁となりますけれども、繰越明許におきまして、今年度特徴的だというふうに考えておりますのが、先ほど来ございますような、いわゆる半導体の影響でございます。1つはですね。これによりまして機器が入らないということがございます。

また、繰越計算書のほうを見ていただきますと、災害のところで億単位の金額が今上がってございますけれども、こうしたものにつきましては、これだけではございませんけれども、例えば国の補助金等々で前年度のうちに予算措置を国、県がされて、それを前年度のうちに予算化

すると、こういうこともございます。こうした影響もございまして、いわゆる翌年度分を、国の補助金がつくために、先に予算化させていただくということもございます。こうしたようなことから、全体に繰越額が近年増える傾向にございますけれども、いずれにいたしましても、先ほどおっしゃいましたような通常事業、こうしたものへの影響を最小限に抑えるために、例えば災害等でございますと、いわゆる随契、随意契約でございますけれども、入札等で不落が出るようでしたら、すぐに引き受けていただける事業者さんを探させていただいて御契約いただく。また、今、警備の方等々がなかなか見つからない現状だそうでございます。そうした場合には、工事の区域、こうしたものを小分けにするですとかというような工夫をさせていただきながら、事業者の方に受注を取っていただくように工夫をして進めておるところでございます。

繰り返しになりますけれども、通常事業もしくは今年度事業、こうしたものへの影響を最小限に抑えるべく、様々な工夫させていただきながら対応してまいりたいと思います。

○議長（山村恵美子君） ほかにございませんか。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 大森議員。

○19番（大森俊和君） 令和3年の一般会計予算の繰越しについてお伺いします。

先ほどの竹原議員に関連するかもわかりませんが、これの繰越明許が331万2,000何がしというふうになっております。先ほどありましたように、いわゆる現年災害等のところでいろんな機器が入らないという現実があるにしても、これもちょっと分からないんですね。農業災害等でそういう機器が必要になってくるのかちょっとよく分からないんですが、いずれにしても、その額がなぜこういうふうに事業が繰越しになったのか、なぜこのように予算執行がなされていないのか、その要因を聞かせてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 繰越明許費の関係のところ、農業災害、そのほか、国、県の補助事業、繰越しのほうをさせていただいておりますけど、災害のほうで言いますと、大きくはやはり平成30年の災害、令和2年の災害、そして令和3年の災害ということで、非常に多くの工事があります。その中で、事業者の方にいろいろと御協力を頂きながら契約のほうをさせていただいておりますが、やはり工事の件数が多いということで、全てが完了しないということで、繰越しのほうもお願いをさせていただいております。

また、県のほうの事業が繰越しになったり、そういったところもございます。事業者の方にはいろいろと御協力を頂きながら、前に向けて事業のほうをさせていただいておりますけど、やはり多くは、件数が多く、労務調整がなかなかできなかったというのが主な要因でございます。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 大森議員。

○19番（大森俊和君） 工事の件数が多いというのはあまり理由にならないと思うんですね。確かに災害等で起きた事業に対しては、件数、プラス事業の困難さ、そういうものを考えると分

かる気もしますが、しかし、市民の生命・財産を脅かすような状況になっておる災害等についてもやはり同じことが言えるわけですから、災害の数が多いからできないというふうな言い方というのは、私はどうも市民にとって失礼な話だろうと思います。災害による予算の枠を災害のほうへ回して一般事業が止まった一時期があるわけですから、まだまだこれから事業がめじろ押しに押ししてくるわけですから、そこをよよく御理解いただきたいと思います。

農業だけに限らず、いろんな場面における、例えば教育委員会もあつたり、いろんなところがあるわけですから、そこらのところも合わせて、事業がほとんど執行されていないというふうに思います。こういうことがあつてはならないと思うんですが、いかがでしょうか。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

○総務部長(細美 健君) 先ほど議員おっしゃいましたように、災害等々でかなりの金額出ておりますけども、やはりまずは災害、これが優先という点におきましては、災害のほうを優先させていただくという点につきましては、まさに市民の方の生命・財産、こうしたものへの影響が真っ先に出てまいりますので、こちらを優先させていただくというのは原理原則であろうかと思ひます。その影響で、おっしゃいましたように、通常事業に影響がないという状況では残念ながらございませんけれども、こうした事業につきましても順次進めていくというふうに考へておるものでございます。

また、金額で大きいもので申し上げますと、先ほども申し上げましたけども、今の国の補助金、県の補助金なりが先につけていただく、こうしたことがございますので、こうしたものは、見かけ上、繰越しに見えますけれども、実質的には翌年度の事業になるというようなことがあろうかと思ひます。例えば金額の大きいところで申し上げますと、1ページ目に住民税非課税世帯に対する臨時給付金が7億円の限度額を設定させていただいて、実際には3億円ほど繰越させていただいておりますけども、こうしたような形のもので、年度末をまたいで事業をさせていただくというようなことで繰越しが増えておると、こうしたような要因もありますので、繰返しにはなりますけれども、災害を優先しながらも通常事業、こちらのほうもしっかりと準備を進めて、事業進捗を上げてまいりたいというふうに思ひます。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告6件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第11号 専決処分の報告について(調停の申立てについて)

○議長(山村恵美子君) 日程第3、報告第11号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第11号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第11号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、農業基盤整備資金の支払いについて、司法の場において解決を図るため調停を申し立てることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 本件につきましては、令和2年9月定例会において、議案第103号において審議した件ございまして、その後どのようなようになったのかと気にかけておったところでございますけれども、令和2年の定例会から1年8か月経過しておりますが、今日まで相手方とどのようなお話をし、何回ぐらい交渉してやられたのかお伺いしたいというふうに思います。それは、何もせずにすぐ調停になったのか、あるいは交渉を積んで調定して、この段階を踏んでいっているんだということがはっきり分かればというふうに思うので、どのような経過があったのかお伺いをしたいというふうに思います。

（君田支所長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 影山君田支所長。

○君田支所長（影山敬二君） 令和2年9月の和解後の市の取組でございますけれども、市としましては、その和解後は、債務者あるいは連帯保証人の方、それと、受益者との関係性、相続人の照会、そういった必要な調査を行いまして、J A三次から市が債権を引き継いだということの説明をさせていただくと同時に、その方たちの自宅等を訪問するなどの交渉を行いまして、そういった交渉を重ねてまいりました。令和3年12月に、法的に支払い義務のある債務者及び連帯保証人の方に対しまして請求書のほうをお渡しさせていただいたところでございます。その後も話し合いを地域の代表者も含めましてさせていただきましても、納入に至っていないということもありますので、顧問弁護士の意見も伺う中で、市として法的に適正な対応を行うということで、今回、調停の申立てを行うものでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 調停を行うということについては、臆測を呼ぶということがあろうと思います。市が幾分か手心を加えるんじゃないのかということもあろうというふうに思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。私も、銀行で金を借りた方の連帯保証人の方がいや応なく土地を放してお金を返済したということも聞かせていただいておりますし、身近で見っておりますので、やはりそのところははっきりと、民間では許されても行政

ではこれが通るんだというようなことがあってはならないというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと。これは意見でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。
ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第55号 三次市税条例等の一部を改正する条例（案）

議案第56号 三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第55号三次市税条例等の一部を改正する条例（案）及び議案第56号三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）の議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第55号及び議案第56号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第55号三次市税条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例ほか3条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、個人住民税において、住宅ローン控除の見直し及び上場株式等の配当所得等に係る課税方式の決定等に係る規定の整備のほか、引用条項の整理等であります。

次に、議案第56号三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、甲奴小童農機具格納庫を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市集出荷貯蔵施設等設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第2条の表中、甲奴小童農機具格納庫の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願ひます。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、教育民生常任委員会に議案第55号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第56号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第57号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

議案第61号 工事請負契約の一部変更について

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第57号財産の無償譲渡及び無償貸付について及び議案第61号工事請負契約の一部変更についての議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第57号及び議案第61号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第57号財産の無償譲渡及び無償貸付について御説明申し上げます。

本案は、グループホームみらさかの建物を公募により選定した社会福祉法人優輝福祉会に無償譲渡すること及び敷地を同法人に無償貸付することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第61号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、準用河川五龍川貯留施設整備工事において、株式会社ノダ道路と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を3億1,350万円から3億1,744万4,600円に変更しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 杉原議員。

○22番（杉原利明君） 議案第61号について1点お伺いしたいんですけれども、契約の変更の中のいろいろな中で様々増減あるみたいなんですけれども、推進の立て坑を矢板からライナープレート式と鋼製ケーシング式に土質形状により変更がかかっているんですけれども、そう遠くない過去にきりりを建てた経験がありますし、何年も願万地から畠敷にかけてずっと推進工をやり続けているんですけれども、そこら辺のところと土質が違っていたのかどうなのか、お伺

いさせてください。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山建設部長。

○建設部長(秋山和宏君) 推進工をするに当たり、この当初設計の中で土質も調査してありますし、実際の現場に入る段階で状況が分かってきて、工法を変更したものでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) 土質調査をしたときと実際の工事のときには違っと思ったということなんですか。そしたら、土質調査の意味がもともとていをなしてないと思うんですけども、先ほど言ったように、あの近辺、ずっと推進工やら工事が続いている中で、土質調査の時点でそれらと違っと思ったのか。土質調査の結果がそこら辺と同じであれば、同じ推進工、立て坑の中をライナープレートとかケーシングでやらないけんという判断をせにけんかたんじやないかと思えますけれども、大体、推進を採る業者も三次市内で決まるところでしょうし、推進工を施工する業者も広島県内でも限られてくると思うんですけども、そこらの話を事前にうまく聞いとれば、立て坑の中の工法というか、矢板じゃないというのがそもそもの選択肢であるべきだったんじゃないかと思うんですけども、もう一度、土質調査の結果がその近辺と違ったりしったんですか、お伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 結果が違ったというよりは、実際、現場に入って、結果論ということになりますので、議員おっしゃるとおりでございますけども、最終的には工法の変更が必要になったということでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 請負額の変更理由を見させていただきますと、貯留施設に隣接する道路の一部かさ上げとか底張りコンクリートといったもの、左官仕上げの追加、流入施設へのごみの流入を防ぐためのスクリーン設置、それぞれ増額ということになっておりますけども、この3件の増額理由を見ると、当初設計で設計されていてもよいのではないだろうかというふうに思われる工事内容であろうというふうに私は理解をするわけですが、これは、変更ありきの当初予算で、入札残で施工しようと、当初のもくろみであったのだろうかどうだろうか。あるいは工事施工中においてこれが変更が必要になったのか、そこらのところをお伺いしたいと思います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) まず、流入口へのスクリーンの設置ですけども、これについては、現場を施工した後に、ごみの流入を防ぐ必要があるだろうと。これが当初には考えてなかったも

のでございますけども、これの追加なり、それから、施設に隣接する道路の一部かさ上げですけども、これは下水道工事との兼ね合いもあって、これも現場において確認をしたもので、後ほど変更が必要というふうになったものでございます。

底張りコンクリートについては、施工するに当たって、スランブが当初8センチで見ておったものが、やっぱり施工を丁寧にするためには12センチに変更する必要があるということで、変更をしたものでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 私から見ると、ごみの流入があるのは雨のときですから、当然のことなので、申し上げたいのは、設計書を受け取るときに、完成はどうなるのかということをも市の職員がはっきり見定めて、ここで必要なものがあるのかないのか、これはどうするんだということをやっぱりしっかりと見定めて受け取っていただきたいということをお願いしたいというふうに思うんです。これは、私から見させていただくと、変更ありきの当初設計だったのかなというふうな思いで見させていただきました。これは意見として、設計を受け取るときにははっきりと完成を見定めて受け取っていただきたい、どうなるのかということを見てやっていただきたいということを要望しておきます。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はございませんか。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 大森議員。

○19番(大森俊和君) 同じく議案第61号についてお伺いしたいと思います。

ある方に聞くと、いわゆる先ほど横光議員が言われたように、もともとのところ、まずは設計会社のミス、それにかぶさって積算会社のミスというものが尾を引いて今回の設計変更になっておるのではないかとこのように聞いております。額としては300万円か400万円の額ですから、小さい数字と言えるかどうかはよく分かりませんが、しかし、いずれにしても、元のところを間違えたら、それに基づいて工事会社というのはいわゆる積算をしていく、予算を立てていくわけですから、そこのところはどういうふうにお考えでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 設計にミスがあったとは決して思っておりませんが、やはりこういった工事というのは、現場に入って、その現場の例えば地中に何があるか分からない状態とか、そういった状況も生まれてきます。やはり現場に合わせながら工事をしていくと、どうしても変更も出てくると、そういうふうと考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 大森議員。

○19番(大森俊和君) 問題があったとは思ってないというふうに言われますけれども、しかし、工事の安全性を考えたときに、いわゆるパネルの土留めをする、これは当然のことであって、

それがまず最初の設計段階に入っていないというのも大変な問題です。それを安直に問題があるとは思っていないというのは、それこそその怠慢さが、先ほどあったように、いわゆる行政の厳しいチェックというものが必要なのではないかなと思います。この工事をするに当たって、この設計でいいのか、この積算でいいのか、これはどういうふうを考えるのかというものをちゃんとプロの目で見、それを指摘するだけの力量といますか、機能というものが求められるのではないかなと思いますが、いかがお思いでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 議員言われるとおり、設計の内容をしっかりと把握して、是正するところは是正できるような力量を持った取組というのは必要だと考えております。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 議案第57号の財産の無償譲渡及び無償貸付についてお尋ねをします。

まず、グループホームみらかさの建物の評価は幾らなのか。それから、無償貸付財産、土地の評価は幾らなのかということと、それから、無償譲渡、条例によると、低額で譲渡もできるというふうに書いてありますよね。譲与か。譲与じゃなくて譲渡なので、条例上で言えば、無理に無償で譲与することはないんじゃないかなと思います。その辺りの判断はどういうふうにされたのか、お尋ねをしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

○福祉保健部長(立花周治君) まず、建物と土地の評価につきましてですが、建物については、当初の取得価格から年々減価償却をしたときの残存価格が現在4,580万円程度ということになっております。土地につきましては、令和4年度の仮評価額でございますが、これが1,712万円となっております。

続きまして、議員から御指摘のあった無償譲渡についてでございます。これにつきましては、有償譲渡の場合、譲渡に当たりまして、一定の施設の改修、修繕といったところが伴ってまいります。建築当時に、国、県から交付された補助金の一部を返還する義務も生じてまいります。したがって、譲渡金を上回る譲渡経費が発生する可能性もございますので、このたび無償譲渡ということ、それから、昨年、グループホームふのを譲渡しておりますが、これと同様の方法で、このたび無償譲渡ということにさせていただいております。

以上でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 市民の財産ですから、ただ単に無償で譲渡するというのはいかかなものか。無償貸付は土地ですけども、やはりこの評価額と今言う改修、いろんな試算をされたん

でしょうが、どの程度の差があったのか、差額が出るのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) はっきりした差額については、計算はしておりませんのでお答えすることができませんが、建設後15年経過した建物でございます。これを有償でということになりますと、また譲受人のほうが現れないという可能性もございますので、このたび無償譲渡ということにさせてもらっております。

以上です。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 条例で見ると、低額で譲渡できればしなさいということなので、市民の財産をやっぱり大切にしていけないけんのじゃないかなというふうに思うし、建設当時の思いというのはそういうことでなかったわけで、自分のところでちゃんと管理していくということで建ったわけなので、やっぱりそういうものを安易に他団体へ無償譲渡するということは問題だろうと思うんです。建って行政の責任がなくなってしまうということになってもいけませんので、しっかりと試算もまだできてないようなことで判断というのは、それでよかったのかというのはやっぱり疑義を持たざるを得ないなというふうに思いますので、今後もそういうことがあってはいけませんので、無償譲渡、無償貸付けについてはしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

以上。

○議長(山村恵美子君) 意見でよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、教育民生常任委員会に議案第57号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第61号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第58号 令和4年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第6、議案第58号令和4年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第58号の議案1件について御説明申し

上げます。

議案第58号令和4年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,354万6,000円を追加し、補正後の総額を383億7,169万3,000円にしようとするものであります。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業5,750万円を追加しようとするものであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、失業や収入の減少、また、食費等の物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯に子供1人当たり5万円の給付を行おうとするものであります。対象は、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の非課税世帯で約1,150人を見込んでおります。

給付に当たっては、市ホームページ、SNSや市広報紙で周知を図るとともに、6月下旬から順次プッシュ型による給付を開始する予定です。

申請が必要な家計急変者等の申請受付は7月から開始します。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業7,604万6,000円を追加しようとするものであります。

本事業は、新型コロナウイルスワクチンを3回接種された60歳以上の方と、18歳以上で基礎疾患を有する方等、約1万8,000人を対象に4回目接種を実施しようとするものであります。接種に当たっては、市ホームページ、SNS、新聞折り込みチラシや市広報紙で周知を図るとともに、60歳以上の方には接種券を送付し、18歳以上で基礎疾患を有する方等については、電子申請システム等による申請により接種券を交付し、6月からの接種を見込んでいます。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金5,750万円など、合わせて1億3,354万6,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 子育て世帯の臨時特別給付金ですが、一律5万円ということですが、前、所得制限で960万円だったですかね。今回は非課税世帯ということですが、それは考えられなかったのか。三次市として所得制限の対象を考えられなかったのかということと、それから、この一律5万円で生活の改善が将来にわたってできるのかどうなのかというのがよく分からな

い。だから、生活の安定を求めんなら、一時金じゃなくて、ずっと手当をするか賃金の上昇が一番いいんですが、そこまでいかないとすれば、その辺りはどういうふうと考えられたのかお尋ねをしたいと。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) まず、10万円の給付と960万円という所得制限があったというものにつきましては、昨年度行われましたまた別の給付事業でございます。令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金という名前のものございまして、これについては、児童手当の所得制限を超えた方を除いた方、18歳までの方に給付された事業でございます。このたびの子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、令和3年度も同様の事業がございました。事業の内容的には全く同じもので、それが令和3年度については、給付につきましては、5月以降、給付をさせていただいております。

このたび、令和4年度のこの事業につきましても同様の内容で、6月以降、また給付を行うということになりますので、所得制限撤廃であるとかということはこのたびの事業では考えておりませんが、支給対象者の拡大というところで、大学生、年齢18歳から大学等へ就学している方へということ、同じ条件で、住民税均等割非課税世帯というところで拡大の検討をしております。これにつきましては、この後、上程させていただく補正予算(第4号)案のほうで上げさせていただいているところでございます。

○議長(山村恵美子君) 一律5万円というのがありましたね。生活の安定ができるのか。一律5万円で生活の安定ができるのか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) 低所得世帯の生活安定の面で、5万円が十分なのかというような御質問かと思われまますが、低所得世帯への生活支援としましては、いわゆるこの給付金のみならず、国のほうとしても様々な施策が出ております。例えば学生の就学に係るものということであれば、就学の支援制度ができていたりというようなこともございますので、いろいろな施策、国の施策も含めて、トータルで生活支援をしていくものと考えておりますので、一時的な給付ということであれば、こういった給付を毎年度、国のほうとして、制度として出されるものを市としては制度どおりに実施していくということを考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 国の制度はそうなんですね。960万円も国が引いた、前の制度で960万円の所得制限を設けたわけですが、今言うように、例えば5万円、10万円、今までしてきましたが、その成果というのはどういうふうに見計らって、次の事業に継続的にやっていきよるんかという話ですよ。いや、意味があると思いますよ。あるのはあるけど、どういうふうな成果があって生活の安定がずっと続きよると。5万円だね。その5万円で生活の安定化が図られた

というのはどこで評価をするんですか。誰が評価する。行政がちゃんとせにゃいけないのじゃないですか。給付しただけじゃなくて、ちゃんとその後のケアもできるような制度にせにゃいけないのじゃないかと思いますが、その辺り、どういうふうを考えられたのかお尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) この制度につきましては、国全体の制度でございますので、三次市としましては、毎年、児童扶養手当申請を8月、現況届を出していただくようにしております。そういったところで、ここ数年、アンケート調査というのを実施しておりますので、そこで生活の状況、困窮状況についてのアンケートをさせていただいて、生活状況がどうなっているかというところをアンケートを取るによって確認させていただくというところで、状況を確認するというところで成果を見ているというところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) ただ単に給付事業というのは駄目なので、将来にわたって家庭の生活の安定度というのを図らなきゃならない。今、全体的に、三次市における困窮率ですよ。前にも聞いたんですけど、前はこれは調査しとらんとはいったけど、生活困窮率が、子供がおる世帯では16%と全体が出ていたじゃないですか。三次市は、今、アンケートを取って、生活の困窮率というのはどの程度三次市はあるのか。分かっておれば教えてください。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

○子育て支援部長(松長真由美君) 子育て世帯の生活困窮率につきましては、特にそういったアンケートを取っておりませんので、三次市としては把握しておりません。

○議長(山村恵美子君) そのほか、質疑ございませんか。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

○11番(新田真一君) コロナワクチン接種4回目に関わる点について質問します。

まず、4回目の接種人数は、ホームページを見ると、60歳以上1万4,000人というふうに数字があると思うんですが、今まで65歳以上を優先的にというのが60歳まで下がった理由はまず何か。

それから、ワクチンの期限切れを迎えて廃棄せざるを得ないというようなことが一時報道されましたが、三次市の3回目のワクチン実施において、6月7日時点ですけど、全体では62%、65歳以上が89%、12歳から65歳が54%と接種のパーセントが出ていますが、ワクチンの期限が超えて廃棄せざるを得なかったのがどれぐらい出たのか。

それから、4回目の実施の前に、3回目を受けていない方がまだ4割ぐらいいらっしゃるというのは、これは3回目の実施というのは今後どうなるのか、継続的にあるのか、ある程度ワ

クチンが切れたら振出しに戻るとかというようなことになるのか。

何点かありましたが、お願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) ワクチン接種年齢がこのたび4回目で60歳まで下がった理由でございますが、これまでの傾向を国として判断されたんだと思うんですけども、重症化率というところで考えられまして、新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重症化しやすいという傾向があるようで、それと、一定の基礎疾患を持つ方についても重症化しやすいと。このようなデータを基に、諸外国等の動向を踏まえて、このたび60歳まで下げたというように聞いております。

それから、ワクチンの廃棄につきましてですが、現在まで三次市で廃棄したワクチンはございません。現在のところ、廃棄したワクチンはありません。

4回目の前に、3回目の実施について今後も継続してあるのかという御質問ですが、今後も継続して3回目の接種を呼びかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

○11番(新田真一君) 60歳に下がったのが、今おっしゃいましたけど、私も65歳より下なので、これは対象かとかいうことは要らんことです。これについての市民啓発はどのようにか。

それから、先ほどお聞きしましたが、接種券の発行は、ホームページを見ると、1万4,000人になっているんです。全体の62%が接種で、65歳以上が89%で、約1万6,000人接種されていて、60歳から65歳以上の方の接種が約2,700人。1万9,000人から、日にちもちょっと経過しているんで、2万人ぐらい対象じゃないかと思うんですが、これが1万4,000人。いや、これはまだこの下もあるんですよという点か、そこらを当面1万4,000人と設定されている理由があれば教えてください。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

○福祉保健部長(立花周治君) 今回の4回目の接種でございますが、全体で1万8,000人を予定しております。疾患のある方を含めてですね。60歳以上につきましては1万7,000人を見込んでおるところでございます。3回目の接種が大体1万8,900人ぐらいおられまして、この約90%を見込んでの1万7,000人、60歳以上というところでございます。

それから、もう一つ、市民啓発です。市民啓発につきましては、6月下旬、間もなく新聞折り込みのチラシを行う予定です。これに合わせて、SNS、市のホームページ、それから医師会にもお願いしておまして、医療機関からの周知も行うようにさせていただいております。

○議長(山村恵美子君) 新田議員、3回目になりますので。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） それでは、新田議員。

○11番（新田真一君） ありがとうございます。市民啓発は6月下旬ということですので、60歳以上となりましたよ、60歳以上の人も気をつけてくださいよというのも要ると思うんですが、同時に、3回目の方はまだ継続して打ってくださいよ、必要ないですか。それから、期間が空けば空くほど抗体の力というのはずっと下がっていくという認識なんですけど、そうなったのが、2回目を打ってから10か月も11か月もたっているんですよ、下がっていきますから限界はこれぐらいですよといったような中身は必要ないのか、そこらはいかがですか。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

○福祉保健部長（立花周治君） 3回目の接種についての啓発も、4回目と合わせて行わせていただきたいと考えております。

それから、接種期間の経過における効果の低下でございますが、個人差はいろいろあると思うんですけれども、こちらもできる限りの広報をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は委員会の付託を省略することに決定しました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号令和4年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第59号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第60号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第7、議案第59号令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）及び議案第60号令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）の議案2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第59号及び議案第60号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第59号令和4年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,280万円を追加し、補正後の総額を387億2,449万3,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

民生費は、保育所遊具購入費50万円を追加。

商工費は、女性就業支援施設用備品購入費30万円を追加。

土木費は、橋梁改良事業2億2,300万円など、合わせて2億2,800万円を追加。

消防費は、避難所備蓄品購入費50万円を追加。

教育費は、奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業1億2,330万円など、合わせて1億2,350万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、道路交通安全対策事業費補助金1億3,210万円を追加。

寄附金は、児童福祉費寄附金50万円など、合わせて150万円を追加。

市債は、道路橋梁維持事業債500万円など、合わせて2億1,920万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、小・中学校老朽化対策事業について、令和5年度に繰り越そうとするものであります。

第3条、債務負担行為の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業について追加しようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、6ページ記載の第4表のとおり、道路橋梁維持事業ほか2件について、借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第60号令和4年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,461万3,000円を追加し、補正後の総額を388億8,910万6,000円にしようとするものであります。本補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、企業版及び家庭版再エネ・省エネ設備等導入支援事業、合わせて2,056万4,000円、ウクライナ避難民生活支援金支給事業234万円、運送事業者等原油価格高騰対策支援事業5,849万5,000円など、合わせて1億6,461万3,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,461万3,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） ただいま議題となっております議案第59号及び議案第60号の議案2件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号及び議案第60号の議案2件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 陳情第2号 三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第8、陳情1件を議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第2号三次市の人口減少に歯止めをかける政策実現を求めることについては総務常任委員会に付託いたします。

ここで、今定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週20日月曜日から22日水曜日までの3日間、14人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としたいと思いますので、傍聴を御希望の方、また御視聴くださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前11時21分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月17日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 宍 戸 稔

会議録署名議員 新 田 真 一